

宮まち第812号
令和6年9月30日

特定非営利活動法人 代表者 各位

宇都宮市長 佐藤 栄一
(市民まちづくり部みんなでまちづくり課扱)

特定非営利活動法人の特定の公職の候補者等の推薦等を目的とした活動の禁止
について（通知）

本市の社会貢献活動の促進につきましては、日頃から御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今秋に栃木県知事選挙や宇都宮市長選挙などが予定されておりますが、特定非営利活動法人は、特定非営利活動促進法の規定により、「特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行ってはならない」こととされております。

つきましては、特定非営利活動促進法の趣旨を御理解の上、引き続き適正な法人運営を行っていただきますようお願い申し上げます。

【参照】NPO法人の政治活動等に関する規定（内閣府NPOホームページ）
<https://www.npo-homepage.go.jp/qa/seido-gaiyou/seijikatsudou>



【参考】特定非営利活動促進法（抜粋）

第二条

- 2 この法律において「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、次の各号のいずれにも該当する団体であつて、この法律の定めるところにより設立された法人をいう。
- 一 (略)
 - 二 その行う活動が次のいずれにも該当する団体であること。
 - イ～ロ (略)
 - ハ 特定の公職(公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第三条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。以下同じ。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。

〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5

宇都宮市役所市民まちづくり部みんなでまちづくり課
まちづくりグループ

TEL : 028-632-2886 fax : 028-632-3268

E-mail : u2207@city.utsunomiya.tochigi.jp